

株主の皆様へ

# 第104期報告書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)



東大阪市稲田上町2丁目2番46号

**近畿車輛株式会社**

(証券コード：7122)

## 企業理念

---

我々は、  
常に誠意と熱意を持って、優れた技術と創造力を発揮し、  
豊かで快適な人間環境の実現に貢献します。

## 経営方針

---

- 規範を遵守し、顧客第一主義に徹する。
- 創造的な開発をたゆまず推進し、独自の技術を確立する。
- 最高の品質を目指し、技術の蓄積・継承を行う。
- 安全で明るい、活気ある職場にする。
- 人財育成に努め、適正な能力評価を行う。
- 国際的な視野を持ち、世界に貢献する。
- 利潤を確保し、企業発展を続ける。

## 行動基準

---

何ごとも、できない理由を考えるより、どうしたらできるかと積極的に考える。  
何が何でもやり抜くという哲学を持ち、共に仕事をし、共に喜びを分かち合う。

## 環境問題への取り組み

当社は、鉄道車両の設計・製造等に関わるあらゆる企業活動において、環境目的・目標を定め、見直しを行いながら、継続的な環境保全と改善活動に取り組みます。

- ・社員一人ひとりが環境問題への関心を深め、責任のある行動をし、環境の保全に努めます。
- ・製品の製造及びサービスに用いる資源、エネルギーを有効に活用します。
- ・環境に関する法規制を守り地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

# 第 104 期 報 告 書

## 事 業 報 告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の経済の減速による影響が懸念され、一部に弱さもみられますが、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調のうちに推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループにおける業績は次のとおりとなりました。

鉄道車両関連事業につきましては、受注高はアメリカ子会社によるロサンゼルス郡都市交通局向け大型案件のオプション受注のほか、JR向け近郊電車や東武鉄道向け電車などの受注により643億7千4百万円（前連結会計年度比 8.2%減）となり、売上高は、ロサンゼルス郡都市交通局向けLRV、仙台市交通局向け地下鉄電車など432億2千1百万円（前連結会計年度比 102.8%増）となりました結果、受注残高は1,847億3千5百万円（前連結会計年度比 10.8%増）となりました。

不動産賃貸関連事業につきましては、売上高は7億9千9百万円（前連結会計年度比 1.0%増）となりました。

以上により、売上高は440億2千1百万円（前連結会計年度比 99.2%増）となりました。

一方、損益面では、売上高が回復したことにより、営業利益は14億2千3百万円（前連結会計年度の営業損失31億7百万円）、経常利益は12億7百万円（前連結会計年度の経常損失29億8千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億6千5百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失33億5千3百万円）となりました。

また、当期の当社における業績につきましては、受注高は308億8千万円（前期比 57.0%減）、売上高は304億6千5百万円（前期比 73.3%増）、受注残高は995億2千9百万円（前期比 2.5%減）となりました。また、営業利益は7億2千万円（前期の営業損失46億9千4百万円）、経常利益は11億6千2百万円（前期の経常損失40億2千4百万円）、当期純利益は10億5千5百万円（前期の当期純損失40億3千2百万円）となりました。

次に今後の見通しといたしましては、国内市場は、省エネ型車両等への代替需要に加え、2020年に開催される東京オリンピックに向けての増備、車両の更新など足元の需要が活発化しておりますが、中長期的には、少子高齢化に伴う輸送人員の減少により、鉄道車両の需要は減少傾向が続くものと予想されます。一方、海外市場は、インフラ輸出に対する政府の支援等があるなかで、都市インフラ整備のための鉄道や高速鉄道が各地で計画されていますが、欧州や中国など世界各国のメーカーとの受注競争の激化に加え、為替相場や世界経済の先行きに不透明感が強まるなど、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような情勢のもとで、過去最大の1,800億円を超える受注残の生産が本格化する平成28年度後半以降の仕事量急増への対応として、新規設備の導入や工場レイアウトの改善等を実施し、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。また、サプライヤーとのより強固な協働体制の構築や他企業とのアライアンスを進める等、その前段取りを綿密に実施することにより、確実な受注案件の遂行に努めてまいります。さらに、自己充電型バッテリー電車「HARMO」の商品化を目指すなど、国内外の顧客ニーズを先取りした積極的な技術提案型営業活動を進め、LRVから新幹線までを生産する「総合車両メーカー」として成長していく所存であります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は46億2百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 当社  
新台車枠工場建設（工事継続中）
- ・ KINKISHARYO International, L.L.C.  
構体工場向け建屋改造及び構体製造設備（工事継続中）

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第101期 (平成24年度)	第102期 (平成25年度)	第103期 (平成26年度)	第104期 (当連結会計年度) (平成27年度)
受 注 高(百万円)	43,382	66,478	70,153	64,374
売 上 高(百万円)	22,307	13,219	22,103	44,021
経 常 利 益(百万円)	201	△4,462	△2,986	1,207
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	474	△5,914	△3,353	865
1株当たり当期純利益 (円)	6.89	△85.90	△48.71	12.58
総 資 産(百万円)	44,900	50,423	54,150	57,563
純 資 産(百万円)	35,452	30,263	30,718	31,826

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出してしております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第101期 (平成24年度)	第102期 (平成25年度)	第103期 (平成26年度)	第104期(当期) (平成27年度)
受 注 高(百万円)	23,988	28,432	71,749	30,880
売 上 高(百万円)	20,724	9,335	17,580	30,465
経 常 利 益(百万円)	863	△3,705	△4,024	1,162
当 期 純 利 益(百万円)	993	△5,293	△4,032	1,055
1株当たり当期純利益 (円)	14.43	△76.89	△58.57	15.34
総 資 産(百万円)	33,911	35,751	35,799	39,113
純 資 産(百万円)	27,824	22,349	20,431	21,435

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出してしております。

(5) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
KINKISHARYO(USA) INC.	千米ドル 2,000	100.0%	鉄道車両及びその部品の製造、販売
KINKISHARYO International, L.L.C.	1,000	— (100.0)	鉄道車両及びその部品の製造、販売

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社を含めた出資比率であります。

③ 重要な企業結合等の状況（重要な業務提携）

車両の開発、設計、製造、保守、改造に至る業務及び技術の連携を図るため、西日本旅客鉄道株式会社と業務提携を行っております。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

部門	主要製造品目及び施設
鉄道車両	電車、気動車、客車、車両用部品
不動産賃貸	東大阪商業施設、所沢商業施設

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,203名	146名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
888名	14名増	41才6月	18年4月

(注) 1. 他社への出向者及び期間雇用の嘱託社員（117名）は含んでおりません。

2. 企業集団の使用人数の増加の主な理由はアメリカ子会社における製造工程進捗に伴う作業量の増加に対応した社員採用によるものです。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	大阪府東大阪市
東 京 事 務 所	東京都港区
名 古 屋 事 務 所	愛知県名古屋市中村区
大 阪 事 務 所	大阪府東大阪市
九 州 事 務 所	福岡県福岡市博多区

② 子会社等

名 称	所 在 地
KINKISHARYO(USA) INC.	アメリカ
KINKISHARYO International, L.L.C.	アメリカ

(9) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

① 当社

該当事項はありません。

② 子会社等

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	百万円 4,148

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する継続的な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、剰余金の処分の方針といたしましては、受注産業としての性格上、事業年度毎に受注環境に大きな変動が生じやすいため、業績の状況に左右されない安定配当を行うことを基本方針といたしております。なお、業績に著しい変化が生じた場合は、配当の見直しを行います。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をご承認いただいております。

### 3. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

#### 株式の状況

- |              |      |              |
|--------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普通株式 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 普通株式 | 69,083,597株  |
| ③ 株主数        |      | 4,390名       |
| ④ 大株主(上位10名) |      |              |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	20,846	30.28
近鉄グループホールディングス株式会社	9,708	14.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,826	5.56
西日本旅客鉄道株式会社	3,454	5.02
立花証券株式会社	2,354	3.42
日本生命保険相互会社	1,781	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,589	2.31
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	1,400	2.03
UBS AG LONDON A / C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,301	1.89
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	1,253	1.82

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	森 下 逸 夫	
専務取締役	岡 根 修 司	営業本部長 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
常務取締役	吉 田 二三男	生産本部長 株式会社ケーエステクノス代表取締役社長
常務取締役	松 岡 成 康	技術本部長
取 締 役	大 場 章 好	品質保証部長 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
取 締 役	※徳千代 康	経営企画本部長、監査部担任 株式会社ケーエスサービス代表取締役社長 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
取 締 役	※青 木 裕 孝	営業本部海外事業室長
取 締 役	※南 井 健 治	技術本部設計室長（海外）
取 締 役	谷 貞 二	KINKISHARYO(USA) INC. 取締役社長 KINKISHARYO International, L.L.C. 取締役社長
取締役(社外)	※加 藤 千 明	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 鉄道本部企画統括部長
監査役(常勤)	吉 川 富 雄	
監査役(社外)	野 崎 篤 彦	公益財団法人日本生命済生会理事長
監査役(社外)	美 根 晴 幸	美根法律事務所弁護士
監査役(社外)	松 下 育 夫	近鉄グループホールディングス株式会社監査役(常勤) 近畿日本鉄道株式会社監査役

- (注) 1. 取締役加藤千明は、社外取締役であります。  
 2. 監査役野崎篤彦、監査役美根晴幸及び監査役松下育夫は、社外監査役であります。  
 3. 監査役野崎篤彦は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 近鉄グループホールディングス株式会社は、平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社から商号変更しました。近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で商号変更前の近鉄グループホールディングス株式会社から会社分割により鉄道事業を承継し、同日付で近畿日本鉄道分割準備株式会社から商号変更しました。  
 5. 平成27年6月26日開催の第103回定時株主総会において、※の徳千代康、青木裕孝、南井健治、加藤千明は新たに取締役に選任され、同日就任しました。  
 6. 常務取締役熊代俊夫、取締役堀江富士雄及び取締役和田林道宜は、平成27年6月26日、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	13 名	121 百万円
監 査 役	4 名	22 百万円
合 計	17 名	143 百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬等の総額は7百万円です。  
 2. 上記の人数には、平成27年6月26日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額400万円以内）と決議いただいております。  
 5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第82回定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況と当社との関係（平成28年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	加藤 千明	近畿日本鉄道株式会社 取締役常務執行役員 鉄道本部企画統括部長	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。
監 査 役	野崎 篤彦	公益財団法人日本生命済生会 理事長	当社と公益財団法人日本生命済生会との間には、特別な関係はありません。
監 査 役	美根 晴幸	美根法律事務所弁護士	当社は、同氏と顧問弁護士契約を結んでおります。
監 査 役	松下 育夫	近鉄グループホールディングス株式会社 監査役（常勤） 近畿日本鉄道株式会社 監査役	近鉄グループホールディングス株式会社は当社の特定関係事業者であり、当社は同子会社で当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	加藤 千明	取締役就任後開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社の見地から適宜適切な発言を行っております。
監査役	野崎 篤彦	当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 7 回、監査役会 10 回のうち 9 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、金融機関における監査役としての経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。
監査役	美根 晴幸	当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 7 回、監査役会 10 回のうち 9 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。
監査役	松下 育夫	当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 5 回、監査役会 10 回のうち 8 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、鉄道事業会社における代表取締役、監査役としての豊富な経験に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。

(注) 書面による取締役会 (1回) の回数は除いております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	42百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、KINKISHARYO (USA) INC.、KINKISHARYO International, L.L.C. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG LLPの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を考慮に入れ、会計監査人の平成26年度監査計画、実績及び報酬等を評価するとともに、平成27年度監査計画及び見積と比較し、当社の状況等を踏まえて検討した結果、報酬等の額は妥当であると判断したためであります。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当する場合、会計監査人を解任する方針である。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針である。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び社員の行動の拠り所となる「経営方針」において、規範の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「企業倫理行動規範」を制定し、これを周知するための処置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「コンプライアンス（企業倫理）委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス（企業倫理）統括チーム」を設け、具体的な仕組み作りや社内研修などを実施する。更に、法令や企業倫理、社内規定に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、「コンプライアンス社内通報規則」を設け、社員からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

内部統制を整備・運用する部門が定期的な点検を実施する一方、内部監査機能を強化するため、「監査部」を設置している。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款で定められている事項に加え、対象、担当、期間、管理方法などを明記した「文書取扱規定」などの社内規定を整備し、これらに則った適切な保存、管理を実施するとともに、担当部署が定期的な保存、管理状況の点検などを実施する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業などのリスクを適切に管理するため、リスク管理に係る諸規定類を整備し、各部署における内部牽制を図るとともに、重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」などの会議体において、個別のリスクの管理について審議を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は中長期経営計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化する。

社長が業務の執行を統括するとともに、適正な業務組織と分掌事項を設定する。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役相互の経営監視の観点に配慮しつつ、担当業務を明確に定め、取締役による迅速な意思決定を図っていく。

役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」など当社独自の会議体や、個別の経営課題ごとの委員会組織を状況に応じて設置する。

#### (5) 連結グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社ごとの責任経営を原則としたうえで、適正な統治を図るため、「関係会社管理内規」に基づき、経営上の重要な事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を求める体制を構築する。

また、関連会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない取引については、法令で定める特段の審査手続を設けるとともに、「コンプライアンス社内通報規則」の通報窓口を子会社及び関連会社にも開放し、それぞれの会社に周知することで、連結グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

「監査部」は、法令に定めのある場合のほか、必要に応じて子会社及び関連会社の監査を実施する。

#### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び取締役会は、監査役及び監査役会の監査に関する事務を処理するため、「監査役付」の職務を設ける。「監査役付」の社員は、専ら監査役の指揮を受け、その評価については、常勤の監査役が行う。また、その異動については予め常勤の監査役の同意を得る。

**(7) 当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社の取締役及び社員並びに子会社及び関連会社の役員及び社員は、コンプライアンスに違反する事実及び会社に著しい損害を及ぼす事実並びにそのおそれのある事実を知った場合、適時適切な方法で当社の監査役に報告する。

監査役は「取締役会」、さらに常勤の監査役は「経営会議」などの重要会議に出席することができる。また、業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧を受け、必要に応じて子会社から営業の報告を求めることができる体制を確保する。

「コンプライアンス（企業倫理）統括チーム連絡会」に常勤の監査役が出席し、当社、子会社及び関連会社のコンプライアンス上の諸問題について報告を受ける体制を確保する。

**(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

通報者は、「コンプライアンス社内通報規則」に基づき、当該報告をしたことを理由として、会社及び他の社員等からいかなる不利益をも受けない権利を有することを保証する。

**(9) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその仕事を執行する上で必要な費用について、毎年、適正な予算を確保し、前払等の請求があったときは、速やかに当該費用または債務を支払う。

**(10) その他会社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び取締役会は、監査役が何時でも取締役及び社員に対し必要な報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査し、日常の業務について意見を述べる体制を確保するほか、監査役の仕事に関する体制の整備に当たっては、監査役及び監査役会の同意を得る。

#### (11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適法性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われるよう体制の整備及び運用を行う。また、その体制が有効かつ適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。

#### (12) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

反社会的勢力、団体に対しては、「企業倫理行動規範」に基づき、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針としている。また、平素から所轄の警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当な要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

### 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### (1) コンプライアンスに対する取り組み状況

- ・「企業理念」、「企業倫理行動規範」をカード化し、全社員に配布し携帯を義務付けるとともに、「コンプライアンス強化月間」を定め、イントラネット及び工場のモニターを利用して、社員の意識を高める取り組みを行っております。
- ・社員に対して入社時及び入社後においても、機会をとらえてコンプライアンス、内部統制の教育を行っております。
- ・コンプライアンス（企業倫理）統括チーム連絡会を半期毎に開催し、コンプライアンスへの取り組み状況について、コンプライアンス（企業倫理）委員全員が情報を共有するとともに、コンプライアンスにかかる問題に対処しております。

## (2) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み状況

- ・取締役会は中長期経営計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化しております。
- ・個別の経営課題に対し役員間で意見交換、議論を行うとともに情報を共有して効率的で迅速な意思決定を行うために原則毎週1回、常勤役員による経営会議を開催しております。
- ・経営戦略の構築と事業方針の策定及び中長期経営計画の立案とレビュー等を行うために原則毎週1回、戦略会議を開催しております。

## (3) 損失の危険の管理に対する取り組み状況

- ・リスク管理規定に基づき、所定の事項を取締役会、経営会議に付議・報告しております。
- ・リスク管理チームを設置し、リスクアセスメントに基づく安全衛生と品質管理、経営リスク監視体制を構築することを推進しております。当事業年度においては、全社員を対象とした職場におけるリスクアセスメントの進め方についての説明会や、外部講師によるリスクアセスメントを部内で推進する社員を対象とした講習会を実施しました。

## (4) 連結グループにおける業務の適正性に対する取り組み状況

- ・経営上の重要な事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求める体制を構築し、適正な統治を行っております。
- ・「コンプライアンス社内通報規則」の通報窓口を子会社及び関連会社にも開放し、それぞれの会社に周知を進めております。

## (5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み状況

- ・監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名で構成されております。
- ・監査役の職務を補助する使用人として「監査役付」の社員を1名置き、専ら監査役の指揮のもと業務に従事し、監査役はその評価を行っております。
- ・監査役は「取締役会」、さらに常勤の監査役は「経営会議」に出席しております。また、業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧、子会社から営業状況の報告を受けております。

- ・ 監査役は各取締役から「取締役業務執行確認書」及び「内部統制システムの整備・運用に係る取締役の職務の執行状況報告書」の提出を受け、業務執行状況の聴取を行っております。
- ・ 監査役は、必要に応じて、適宜、代表取締役と意見交換を行っております。
- ・ 常勤監査役と監査部は、定例的に連絡会を開催し、意見交換を行っております。
- ・ 監査役会は、会計監査人と定例的に報告会を開催し、報告を受けるとともに意見交換を行っております。さらに、常勤監査役は会計監査人と会合を持ち、情報の交換を図っております。
- ・ コンプライアンスに関する事象は、コンプライアンス統括チーム連絡会や日常業務を通じ、適宜適切に報告を行っております。

## 9. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特定関係事業者など主要株主が所有する株式の議決権割合を鑑みて、現時点では買収防衛策を導入いたしておりません。

しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付者が出現する可能性が生じた場合には、買収防衛策の導入の是非、必要性等を含めて検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表

## 比較連結貸借対照表の要旨

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	区 分	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
1 現金及び預金	9,156	4,552	1 買掛金	7,408	6,514
2 受取手形及び売掛金	4,508	7,316	2 短期借入金	—	1,206
3 仕掛品	19,718	21,100	3 1年内返済予定の長期借入金	—	588
4 原材料及び貯蔵品	763	621	4 未払法人税等	25	131
5 その他	2,210	2,770	5 前受金	6,440	4,455
貸倒引当金	△10	△8	6 賞与引当金	316	334
<b>流動資産合計</b>	<b>36,346</b>	<b>36,353</b>	7 製品保証引当金	637	549
<b>II 固定資産</b>			8 受注損失引当金	1,066	1,319
1 有形固定資産	7,953	11,727	9 その他	1,969	2,937
2 無形固定資産	83	80	<b>流動負債合計</b>	<b>17,864</b>	<b>18,038</b>
3 投資その他の資産			<b>II 固定負債</b>		
(1) 投資有価証券	8,972	8,794	1 長期借入金	—	2,354
(2) その他	863	673	2 退職給付に係る負債	2,448	2,439
貸倒引当金	△69	△65	3 その他	3,118	2,905
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,767</b>	<b>9,401</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>5,567</b>	<b>7,698</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,803</b>	<b>21,210</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,432</b>	<b>25,736</b>
<b>資産合計</b>	<b>54,150</b>	<b>57,563</b>	<b>(純資産の部)</b>		
			<b>I 株主資本</b>		
			1 資本金	5,252	5,252
			2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	17,767	18,632
			4 自己株式	△98	△100
			<b>株主資本合計</b>	<b>26,045</b>	<b>26,909</b>
			<b>II その他の包括利益累計額</b>		
			1 その他有価証券評価差額金	3,554	3,508
			2 繰延ヘッジ損益	3	—
			3 為替換算調整勘定	1,545	1,756
			4 退職給付に係る調整累計額	△431	△347
			<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>4,672</b>	<b>4,917</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>30,718</b>	<b>31,826</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>54,150</b>	<b>57,563</b>

## 比較連結損益計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	22,103	44,021
II 売上原価	21,790	39,082
売上総利益	313	4,938
III 販売費及び一般管理費	3,420	3,514
営業利益又は営業損失(△)	△3,107	1,423
IV 営業外収益		
1 受取利息	17	7
2 受取配当金	111	119
3 補助金収入	83	90
4 雑収入	30	35
営業外収益合計	242	252
V 営業外費用		
1 支払利息	—	13
2 為替差損	80	283
3 固定資産除却損	—	50
4 固定資産撤去費	—	62
5 支払補償費	15	35
6 雑支出	26	24
営業外費用合計	121	468
経常利益又は経常損失(△)	△2,986	1,207
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△2,986	1,207
法人税、住民税及び事業税	79	352
法人税等調整額	288	△10
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,353	865
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,353	865

## 連結株主資本等変動計算書の要旨

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額					純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	17,767	△98	26,045	3,554	3	1,545	△431	4,672	30,718
当連結会計年度中の変動額											
親会社株主に帰属する当期純利益			865		865						865
自己株式の取得				△1	△1						△1
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						△46	△3	210	84	244	244
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	865	△1	864	△46	△3	210	84	244	1,108
当 期 末 残 高	5,252	3,124	18,632	△100	26,909	3,508	—	1,756	△347	4,917	31,826

## 比較連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,956	△5,037
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	664	△3,721
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	4,162
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,021	21
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,273	△4,575
VI 現金及び現金同等物の期首残高	18,402	9,128
VII 現金及び現金同等物の期末残高	9,128	4,552

# 個別財務諸表

## 比較貸借対照表の要旨

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)		前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	区 分	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
1 現金及び預金	1,273	2,575	1 買掛金	5,717	3,676
2 受取手形及び売掛金	3,699	4,584	2 未払法人税等	25	127
3 原材料	627	613	3 前受金	1,292	4,479
4 仕掛品	12,444	8,997	4 賞与引当金	297	318
5 短期貸付金	—	2,322	5 製品保証引当金	619	548
6 その他	1,042	1,825	6 受注損失引当金	1,066	1,319
貸倒引当金	△9	△10	7 その他	1,492	2,518
<b>流動資産合計</b>	<b>19,079</b>	<b>20,908</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>10,511</b>	<b>12,988</b>
<b>II 固定資産</b>			<b>II 固定負債</b>		
1 有形固定資産	7,353	8,973	1 退職給付引当金	1,938	2,014
2 無形固定資産	61	55	2 その他	2,917	2,675
3 投資その他の資産			<b>固定負債合計</b>	<b>4,856</b>	<b>4,689</b>
(1) 投資有価証券	9,222	9,044	<b>負債合計</b>	<b>15,367</b>	<b>17,677</b>
(2) その他	521	567			
貸倒引当金	△439	△436	<b>(純資産の部)</b>		
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,304</b>	<b>9,175</b>	<b>I 株主資本</b>		
<b>固定資産合計</b>	<b>16,720</b>	<b>18,205</b>	1 資本金	5,252	5,252
<b>資産合計</b>	<b>35,799</b>	<b>39,113</b>	2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	8,594	9,650
			4 自己株式	△98	△100
			<b>株主資本合計</b>	<b>16,872</b>	<b>17,927</b>
			<b>II 評価・換算差額等</b>		
			1 その他有価証券評価差額金	3,554	3,508
			2 繰延ヘッジ損益	3	—
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,558</b>	<b>3,508</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>20,431</b>	<b>21,435</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,799</b>	<b>39,113</b>

## 比較損益計算書の要旨

区 分	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	17,580	30,465
II 売上原価	19,546	27,012
売上総利益又は売上総損失(△)	△1,966	3,453
III 販売費及び一般管理費	2,728	2,732
営業利益又は営業損失(△)	△4,694	720
IV 営業外収益		
1 受取配当金	539	610
2 為替差益	50	—
3 雑収入	118	132
営業外収益合計	709	743
V 営業外費用		
1 為替差損	—	122
2 雑支出	39	179
営業外費用合計	39	301
経常利益又は経常損失(△)	△4,024	1,162
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△4,024	1,162
法人税、住民税及び事業税	10	111
法人税等調整額	△2	△5
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,032	1,055

# 株主資本等変動計算書の要旨

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	8,594	△98	16,872	3,554	3	3,558	20,431
当 期 中 の 変 動 額									
当 期 純 利 益			1,055		1,055				1,055
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)						△46	△3	△50	△50
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	1,055	△1	1,054	△46	△3	△50	1,004
当 期 末 残 高	5,252	3,124	9,650	△100	17,927	3,508	—	3,508	21,435

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 (基準日)	6月 3月31日 このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して 基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることが できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)	<a href="http://www.kinkisharyo.co.jp">http://www.kinkisharyo.co.jp</a> (当社ホームページ)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(〒541-8502) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料)

### ○ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

---

投資家情報は、当社ホームページの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。